

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和 6 年度 第 1 回 松川町文化財保護審議委員会

2 開催日時

令和 6 年 6 月 28 日(金) 9 時 30 分から 11 時 10 分

3 開催場所

中央公民館えみりあ 学習室 1

4 出席者氏名

文化財保護審議委員

亀山勝保委員 小椋吉範委員 宮下稔委員 山本晃永委員 坂本正夫委員 大原均委員
事務局

教育長(館長):溝上正弘 生涯学習課長:矢沢秀子 文教施設係:中島裕治 米山 梓

5 報告事項

協議事項

- (1) 池の平湿地帯の保全について
- (2) 防空監視硝跡の整備・活用について

報告事項

- (1) 令和 6 年度文化財保護事業計画
- (2) 部奈ミソベタ看板設置について
- (3) 町天然記念物 七相神社社叢 樹木診断について

6 傍聴人の数

なし

7 会議資料の名称

令和 6 年度 第 1 回 松川町文化財保護審議委員会 資料

8 審議の概要

1.開会

2.あいさつ(教育長)

3.委嘱状交付

4.正副委員長選任

委員長：亀山勝保さん 副委員長：小椋吉範さん

5.協議事項

(1)池の平湿地帯の保全について

<説明>

○資料に基づき事務局から説明

○現地調査に同行いただいた大原委員から所見

湿地帯の西側半分は少し湿地の様相が見られた。水源は西の端とみられ、水がしみだしている。ただし、乾燥が進んでいて健全な湿地という状態ではない。

ザゼンソウやミズゴケは湿地性の植物だが、乾燥に負けている印象。

面白かったのは、湿地帯の中にドブガイ(カラスガイか?)の殻が見られたこと。もっと昔はいたのか疑問。水源が問題になってくる。

<質疑・意見>

委員 A いまだ明快な答えが出せていないが、伊藤文男先生の方針では手を入れないということだった。その通りにすれば環境は変わっていく。それを観察するくらいで、そのままにしておく方がよいのではないか。手を入れなければ元に戻っていく。それが自然だと思う。

委員 B 確かにそうだが、周辺環境に人間の手が入ってしまっているので湿地帯の乾燥が進んでしまっているのではないか。坂本先生(地質専門)はこの辺りの地下水がどうなっているかと考えるか。

坂本委員 湿地帯の付近は、山の砂礫層から地下水が顔を出すところにあたる。自然の地形がうまく作用しているのではないかと感じる。

委員 B うまくやれば水を確保することが出来ると思う。あとは木が大きくなっていること。それがどう作用するかが問題。

委員 A それもよいのでは。元は森林性の場所。ザゼンソウを守るのであれば手を入れる必要があると思うが。上片桐の山堤では手を入れて大切にしている。

委員 C 今見ると樹木も枯れ枝が多い。それらをそのままにしていってしまうのは難しいのでは。

委員 B 今後植生の調査をするにしても、調査のための調査にならないように。

委員 D 伊藤先生にかつて指導していただいていた時、池の平湿地帯はハッチョウトンボやミズゴケ、モウセンゴケなどがあり、もっと明るく大きな木のない場所だった。その後どう変化したのかを見るのは大事で、先ほど意見にあったように自然のままにしておくのも大事。一方で手を入れて完全に「本来の姿」に戻していくという手もある。そこが大きな分かれ目で、根本的にはこのまま放置するか復元するかということだと思う。

委員 B およりの森に関わっているが、放っておけば外来種がどんどん入ってくる。放っておけば原生林に戻るという考えは甘いと思う。守るなら手を入れなければ。

委員 E それはビオトープの考え方か？

委員 Bそれほどではない。水を確保しながら木を切るといったこと。

委員 A 人が植えたものもある。それをすべて駆除するか。整備も町がどれだけ手を入れられるか。お金もかかる。

委員 D ザゼンソウは飯田の二ツ山にもあるが、他にこういうところはあるのか。価値も含めてどうか知りたい。

委員 B 昔松川青年の家の裏に植えた。ただ、そこも現在乾燥が進んでいる。

委員 C 手を入れるのはよくないかもしれないが、何かしなければジャングルになってしまう。

委員 B ツツザキヤマジノギクもそうだが、手を入れて高台へ保護している。危機回避のためにもおよりの森へも植えている。そういう風にしなければどんどん外来種が入ってくる。

委員 A 外来種だけの問題でもないと思うが。

委員 C 保全する方向で考えた方がいいと思うが。

委員 B ここは水がもう少し供給されればある程度自然と元に戻ると思うか。

委員 A どうだろうか。杉などは人間が植えたものであるから。

委員 B まず保全する価値があるかどうかを明確にした方がいい。あるとすれば、絶対に手を入れないとだめだと思う。

委員 D あるていど山野草が群生する様子を見られるように手を入れていくという方向か。

それにはある程度の日光がなければだめ。

事務局 現地を見なければなかなか価値づけや保全の必要性の判断がつかないと思う。

今年度計画的に現地の調査をしていきたい。また日程調整を行うのでご協力をお願いしたい。

(2) 防空監視硝跡の整備・活用について

< 説明 >

○資料に基づき事務局から説明

< 質疑・意見 >

委員 A 埋め戻さずそのまま保存はできないのか。泰阜のように屋根をつくって当時の様子を見られるようにするなど。

委員 D 泰阜村のものについては原英章さんが詳しい。(飯田市歴史研究所)

事務局 埋め戻した方が保存には適していると文化財アドバイザーから意見をもらった。

委員 D 提案にあった花壇の整備などは誰がやるのか。草取りなども大変。

委員 F しかし穴がある状態では危ないことは危ない。

委員 C お金をかけて復元するのが良いのではないか。屋根がない構造にするなど。

事務局 屋根がない状態で復元できるか検討したい。

委員 D 塩倉の戦闘機墜落跡地についても、今は塩倉の地域にはそれだけの力がないかもしれないが、ぜひ地区とも協力してやって行ってほしい。町で土地を買い上げてきちんとしたほうが良い。

6. 報告事項

(1) 令和 6 年度文化財保護事業計画

(2) 部奈ミソベタ看板設置について

(3) 町天然記念物 七楯神社社叢 樹木診断について

○(1)～(3)について、資料に基づき事務局から説明

＜質疑・意見＞

委員 C 名子城の石段の横の桜が景観を非常に乱している。鳥居が下から見えた方がいい。バランスが悪いので桜は切ったほうが良いのではないかな。

事務局 そういった意見があったことを地元へも伝えておく。

委員 D 色々と地域で守りたいものがあったとしても地区でやれという話になる。町の文化財部局でもなんとか考えてもらえたら有難い。

事務局 検討していく。

7.閉会 （終了 11:10）

以上